

令和8年8月 観光まちづくり特別委員会資料

歴史的風致を生かした観光まちづくりについて

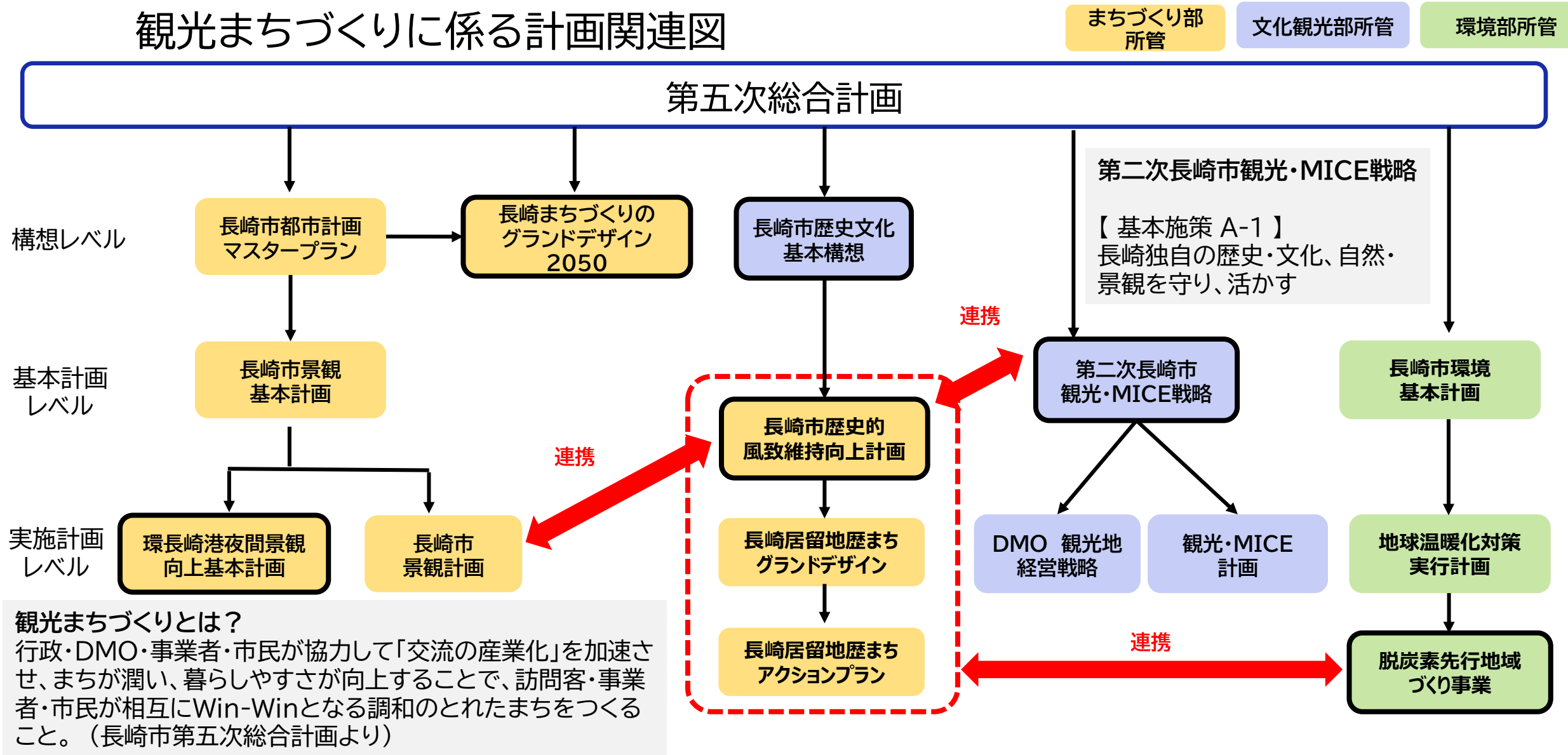
目次

- | | | | |
|---|--|---|-----|
| 1 | 長崎市における観光まちづくりに係る計画関連(観光政策課) | … | P2 |
| 2 | 長崎市歴史的風致維持向上計画について(景観推進室) | … | P8 |
| 3 | 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について(観光交流推進室) | … | P14 |
| 4 | 歴史的風致の維持向上に関するハード施策について
(まちなか事業推進室、都市計画課) | … | P21 |
| 5 | 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について
(まちなか事業推進室、ゼロカーボンシティ推進室) | … | P26 |
| 6 | 歴史的風致を生かした観光まちづくりのまとめ
(景観推進室、観光政策課) | … | P36 |

令和8年8月
文化観光部、まちづくり部、環境部

1 長崎市における観光まちづくりに係る計画関連 (観光政策課)

1 長崎市における観光まちづくりに係る計画関連



1 長崎市における観光まちづくりに係る計画関連

(1) 観光のトレンド

「モノ消費」から、「コト消費」へ

観光地を周遊するだけの「モノ（景観・お土産）」中心の旅から、その土地でしかできない独自の体験（自然アクティビティ、文化体験、食の深掘りなど）へと移行している。

「ひとり旅」の増加

従来の団体旅行や定番の家族旅行に加え、自分のペースや趣味を最優先する「ひとり旅」が全世代で増加している。

「分散型旅行」へのシフト（時期・場所の選択

物価高や宿泊料金の上昇、さらには観光地の混雑（オーバーツーリズム）を避けるため、旅行者が自発的に「ずらす」選択を始めている。

観光トレンドの変化



1 長崎市における観光まちづくりに係る計画関連

「コト消費」の他都市の事例

事例1) 金沢市 夜間観光と文化周遊システム

伝統工芸の高度な体験プログラム、
夜間観光（ナイトタイムエコノミー）の
拡充、およびデジタル技術を活用した混
雑対策

・伝統工芸の匠に出会う旅「金沢一期
一会」

・夜間ライトアップイベントに加え、普段
は敷居の高い「金沢芸妓」の鑑賞や伝
統芸能に夜の時間帯に触れられる体験
機会を整備

・主要観光スポット5カ所の「ライブカメラ
配信」

地域事例調査

地域事例調査の実施

地域事例調査結果 事例①：石川県金沢市

これまでの取組

- ・ まちづくり視点で魅力の磨き上げに時間をかけてきた結果、「街並みと生活・文化・歴史」が一体である点が、海外でも高く評価されている（Travel+Leisure・LonelyPlanet・ミシュランなど）。
- ・ 台湾、欧米豪をターゲット設定し、データ活用（WEB解析・兼六園での国籍聴取など）、事業者横断「マーケティング会議」で計画を推進。2021年よりCMOも起用。
- ・ 高付加価値旅行者層専門は少ないが、旅館10社を中心にILTM出展、高付加価値旅行者層専門旅行会社などがセールスを実施。
- ・ 旦那衆・よそもの会（移住者）・非観光事業者（作家・農家など）などの新しい連携もはじまっている。

現在の主な課題

- ・ 観光資源が多様で、関係者も多岐にわたるため、各主体による取り組みが散発的に行われる傾向にある。コアバリューの絞り込み・特定が十分でない。
- ・ Tier 1を含めた高付加価値観光地としてのコンセプトや顧客対象・価値の設定が十分なされていない。
- ・ 高付加価値な宿泊施設等の面的造成（小さな拠点のネットワーク開発など）が進んでいない。

・ 参考）一般社団法人金沢市観光協会（金沢DMO） ヒアリング結果



金沢の工芸作家の工房訪問体験
（1日の消費額平均10万円/人の高付加価値旅行者層向け）
<https://www.wondertrunk.co/ishikawa>

（出典）国土交通省（観光庁）
「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」より抜粋

1 長崎市における観光まちづくりに係る計画関連

「コト消費」の他都市の事例

事例2) 愛媛県大洲市 城下町の歴史的風致

歴史的な観光資源・文化財の保存、地域産業の確立を目的に、文化財が持つ価値を最大限に活用するため大洲市が所有する文化財観光施設を活用

- ・日本初の「泊まれる天守（城泊）や、城下町全体を一つのホテルに見立てる
- ・分散型ホテルを核に、歴史の追体験（コト消費）

地域事例調査

地域事例調査の実施

地域事例調査結果 事例⑥：愛媛県大洲

これまでの取組

- ・ 2017年より古民家再生が始まり、2018年には大洲市、伊予銀行、NOTE、VALUE MANAGEMENTの4者で「歴史的資源を活用した観光まちづくり協定」が締結。その後、地域側での旅行/物販事業を担う（一社）キタ・マネジメント、町家の管理を行う（株）KITAも設立され、地域開発・管理体制を充実させてきた。
- ・ 2020年には伊予銀行と民都機構が中心となり「大洲まちづくりファンド」を創設。町づくりに取り組む多くの地域が直面している資金調達の課題についても、一定の道筋をつけている。
- ・ NIPPONIAホテル、大洲城キャッスルステイなど、滞在拠点に加えて、城下町でのオフィスやショップの開発も拡大している。



大洲城キャッスルステイ
（木造復元天守に泊まる日本初の城泊）
キタマネジメント提供資料より

現在の課題

- ・ 「城下町」だけではなく、その土地だけの自然環境や風土、精神性も含めた滞在価値の設定、それをけん引する商材やシンボルの特定・発信が不十分。
- ・ 一定のクオリティの宿泊施設が分散型ホテルとして整備されてきているが、今後、よりハイエンドの海外の高付加価値旅行者層向けの上質・重厚な施設の対応と、その規模に見合うファンド運用の仕組みが必要。
- ・ 信頼できる送客パートナーに加え、クオリティの確保された滞在コンテンツ、高付加価値なコンシェルジュ、ガイドなど現地受入態勢の整備が必要。

参考）一般社団法人キタ・マネジメント ヒアリング結果



自治体・DMO・DMC・ファンド・民間事業者が連携した大洲の全体スキーム
キタマネジメント提供資料より

（出典）国土交通省（観光庁）
「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」より抜粋

1 長崎市における観光まちづくりに係る計画関連

(2) まちづくりのトレンド

地方部は都市部に比べてリソース（ヒト・モノ・カネ）が少ない。地域が国内外の旅行者を惹きつけ、**観光による継続的な稼ぎ**を生むためには、そのリソースを集結・適切に配分させることが肝要。

「**観光・地域経営**」という視点を持ち、**地域の限られたリソース**を集結・適切に配分させることで、まちにとって目に見える成果を創出させ、**持続可能な地域づくり**へ寄与、まちを次世代に継承。

（出典）国土交通省（観光庁）
「歴史的資源を活用した観光まちづくり」より抜粋

歴史的資源を活用した観光まちづくり

- 地域の核となる歴史的資源である城や社寺、古民家等における宿泊・滞在型コンテンツを軸として、周辺の伝統文化等を含めた歴史的資源を面的に活用した観光コンテンツの造成等を図り、魅力的な観光まちづくりを進める取組を支援
- **歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一体的に活用する観光地経営の実現**を目指すとともに、**歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組展開地域を更に拡大**することで、質・量両面での取組推進を図る。

○活用イメージ

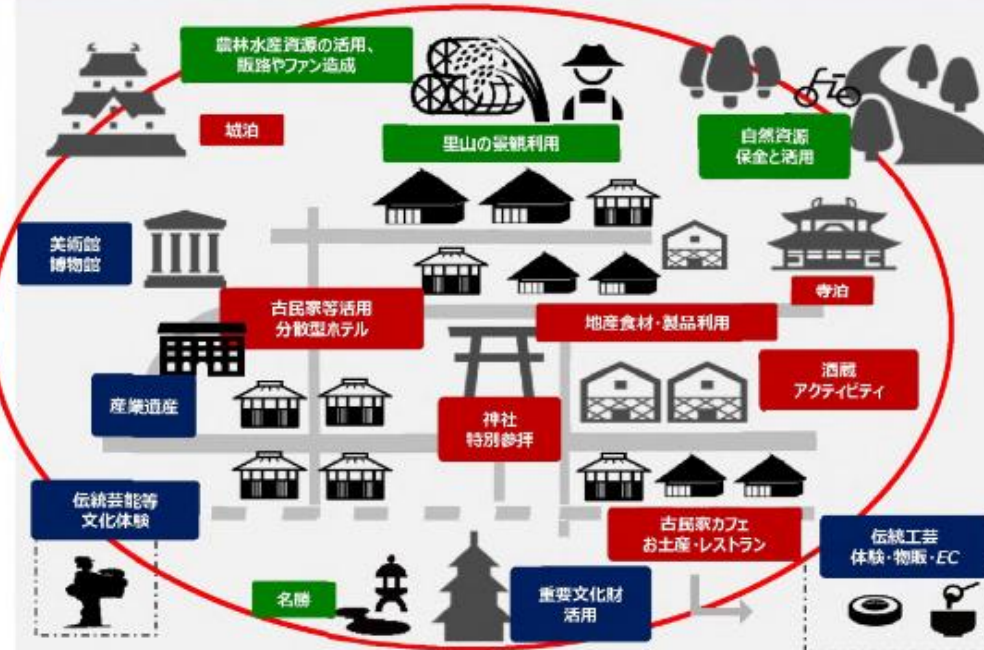
歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一体で活かす「観光・地域経営の実現」



面的に整備されたまちづくり



古民家ホテル、宿坊等



伝統工芸体験コンテンツ等



古民家カフェ、レストラン等

2 長崎市歴史的風致維持向上計画について

(景観推進室)

2 長崎市歴史的風致維持向上計画について（歴史まちづくり法の概要）

（1）法の背景

- ・ 古都保存行政の理念の全国展開(国「社会資本整備審議会」答申)
- ・ 文化財と周辺環境を一体として捉え、保存・活用(国「文化審議会」答申)

（2）公布・施行

- ・ 平成20年5月23日公布、11月4日施行

（3）法の概要

- ・ 歴史的建造物・周辺市街地(ハード)と活動・営み(ソフト)からなる「歴史的風致」を定義
- ・ 市町村が作成する「歴史的風致維持向上計画」の国による認定
- ・ 認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に基づく特別の措置

（4）特別の措置

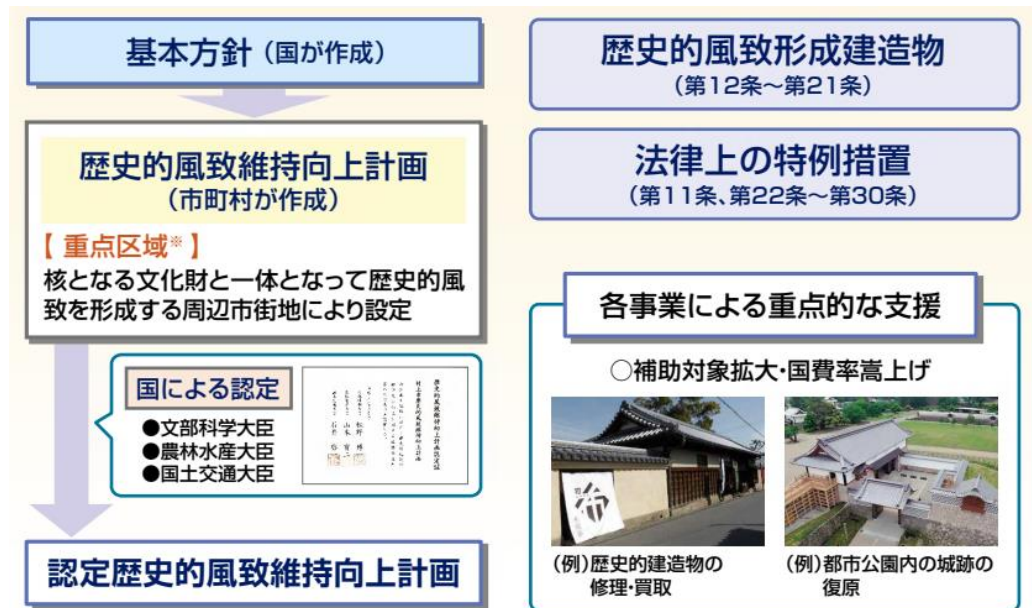
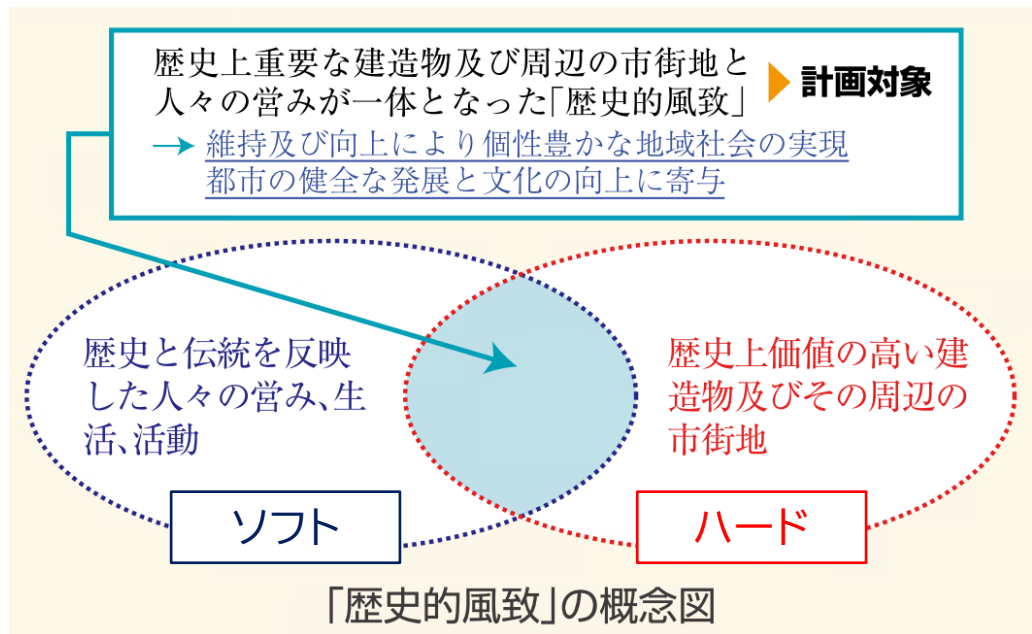
- ・ 交付金や補助金による財政支援
- ・ 税制の特例措置
- ・ 権限移譲・規制緩和等 など

（5）認定都市（令和8年5月22日現在）

- ・ 102都市(43都道府県・長崎県内は長崎市のみ認定)

（6）国の所管（3省庁）

- ・ 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
- ・ 文化庁 文化資源活用課
- ・ 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課



2 長崎市歴史的風致維持向上計画について（重点区域の概要）

(1) 計画期間

- 令和2年度(令和2年3月認定)～11年度

(2) 重点区域

- 山手・中央・館内区域(320ha)※**令和8年3月に区域拡大**

(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

ア まちづくりの方針

歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち

イ 項目別の方針(10年後に目指す姿)

(ア) 歴史的建造物の保存・活用

歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が図られている。

(イ) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。

(ウ) 歴史的な営みや活動の継承

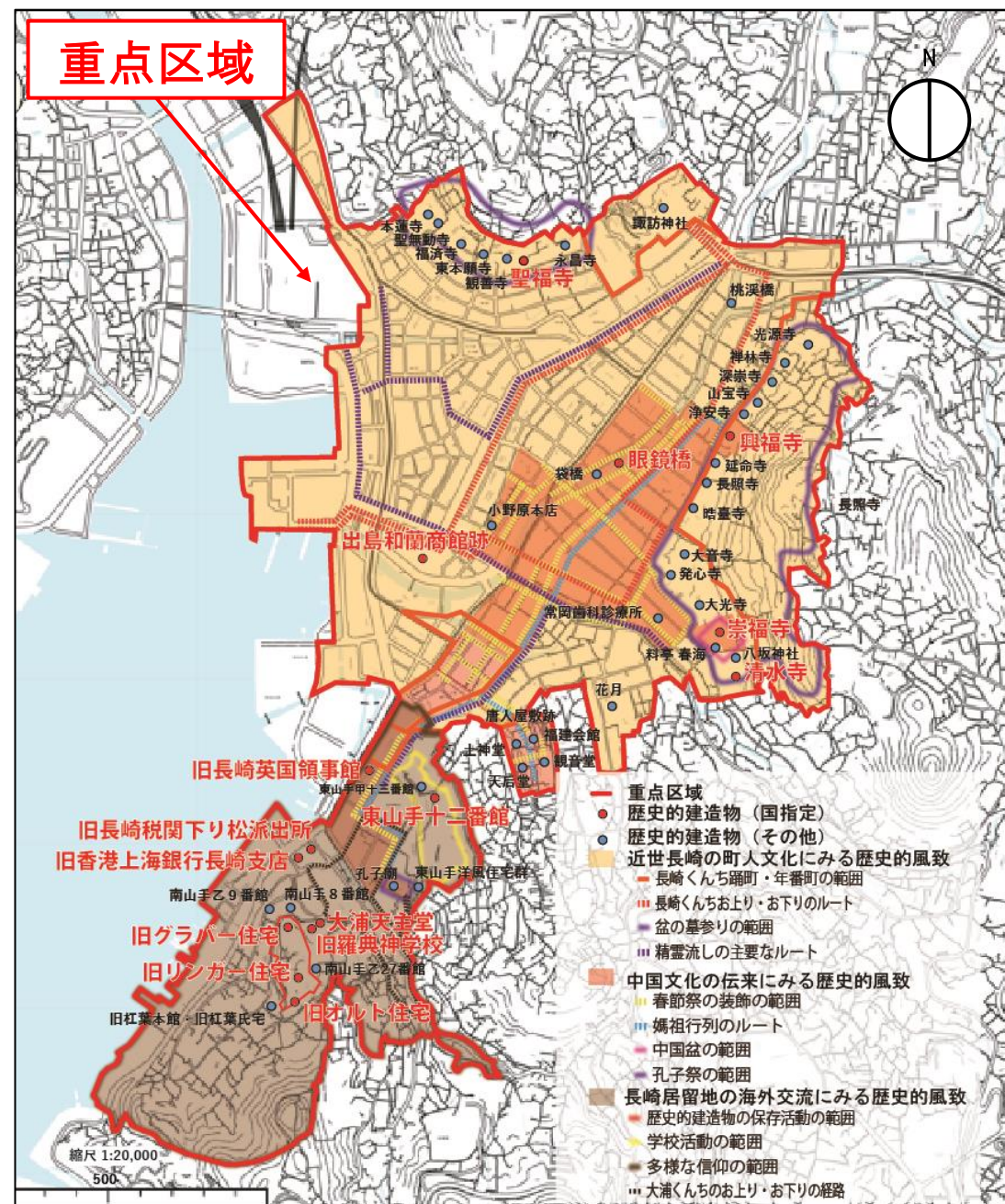
住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を次世代に継承できる協働のまちになっている。

(エ) 賑わいの創出

長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、国内外の来訪者で賑わうまちになっている。

(4) 計画の実現に向けた推進体制

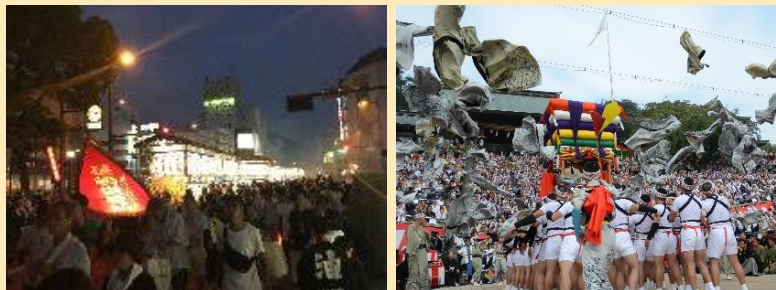
- 地域単位で住民や事業者、市民団体等による歴史まちづくり協議会を設立
- 行政機関、**歴史まちづくり協議会**、専門家等の連携・協働により推進



2 長崎市歴史的風致維持向上計画について（重点区域を構成する歴史的風致）

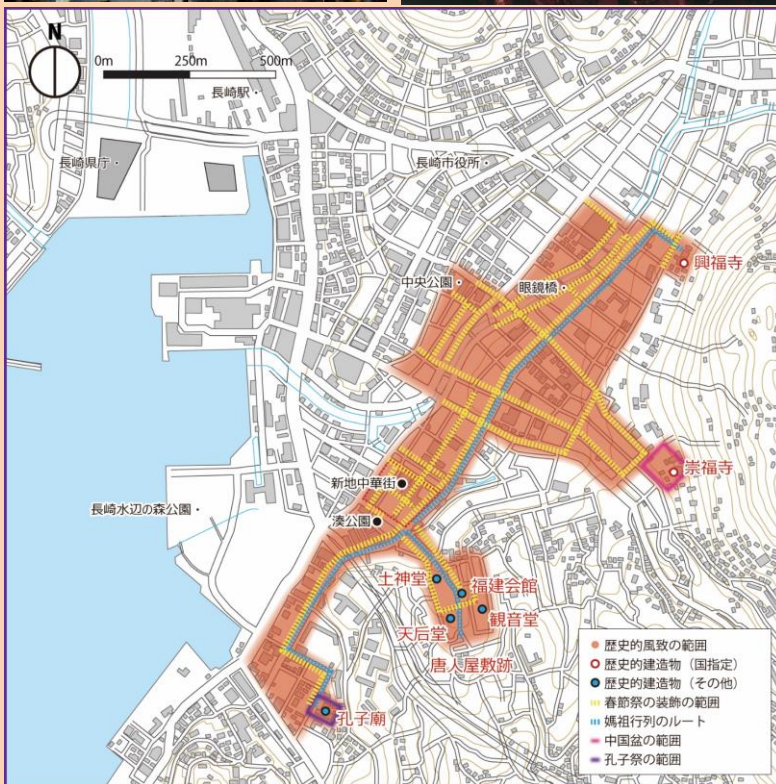
(1) 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致 (新・重点区域)

【活動・営み】長崎くんち、精霊流し 等
【歴史的建造物】眼鏡橋、出島和蘭商館跡、諏訪神社 等



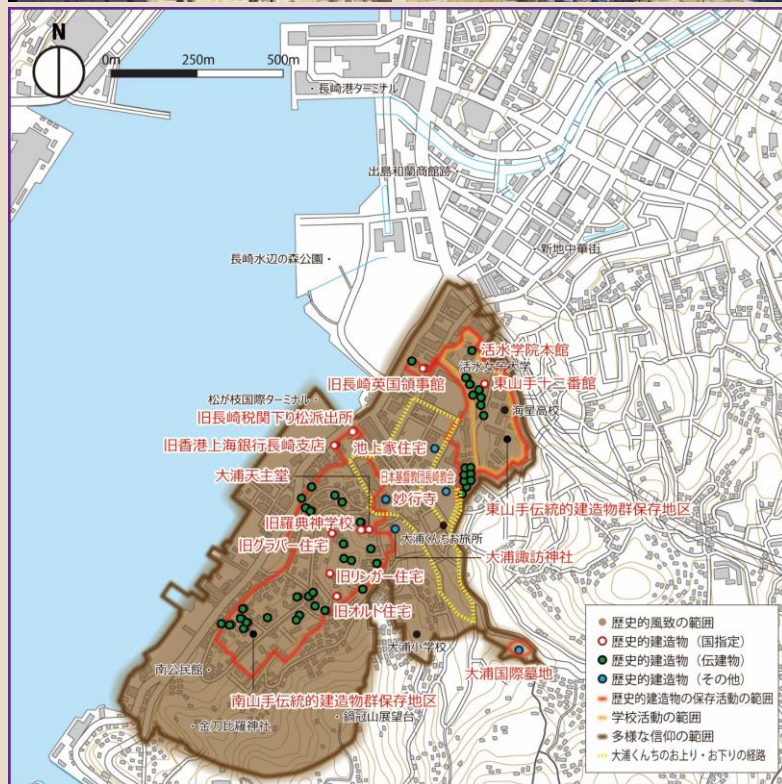
(2) 中国文化の伝来にみる歴史的風致 (新・重点区域)

【活動・営み】中国盆、春節祭 等
【歴史的建造物】崇福寺、興福寺、唐人屋敷跡 等



(3) 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致 (旧・重点区域)

【活動・営み】洋館の保存活動、多様な信仰、大浦くんち 等
【歴史的建造物】大浦天主堂、旧グラバー住宅、大浦諏訪神社 等



2 長崎市歴史的風致維持向上計画について（主な事業）

(1) ハード関連事業

- 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業



- 東山手・南山手地区洋館等活用事業



- 旧浪平小学校跡地広場整備事業



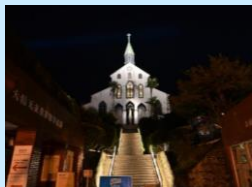
- 中島川・寺町地区まちなみ整備事業
- 長崎市まちなか町家等活用事業



- グラバー園施設整備事業

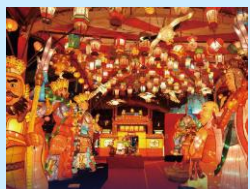


- 夜間景観整備事業



(2) ソフト関連事業

- 長崎伝統芸能振興会補助金
- 長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金



- まちなか賑わいづくり活動支援事業



2 長崎市歴史的風致維持向上計画について（国の補助事業）

（1）事業名

- 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度観光庁予算）

（2）事業目的

- インバウンド誘客の核となる施設等の整備の推進
- 地域資源を通じた高付加価値型の観光振興を地域一体的に進めるため、面的な整備等を総合的に支援
- 観光客の動線と地域住民の動線を分離するための面的な環境整備

（3）事業内容

- ①街並みの高質化、観光インフラ整備、建造物の改修等
- ②環境整備のためのビジョン・戦略策定・整備効果促進

（4）地域要件

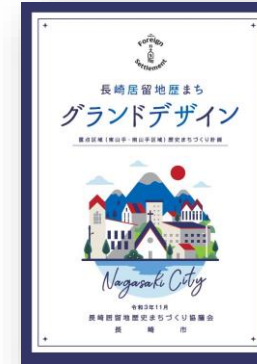
- 国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画の重点区域に限る。

（5）補助上限

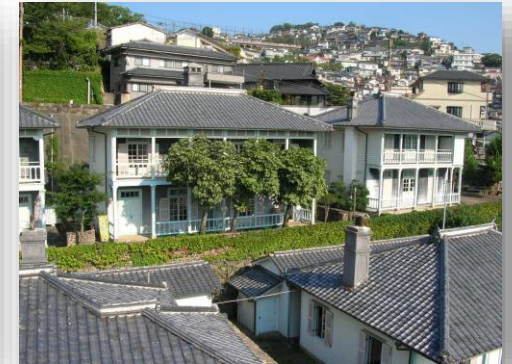
- ①は補助対象事業費の1/2
- ②は補助対象経費の10/10、最大10百万円

（6）補助対象

- 地方公共団体、民間事業者等
- 民間事業者は歴史的風致維持向上計画認定自治体内の者等に限る



重点区域歴史まちづくり
計画改定事業



洋館活用手法等
検討費



長崎伝統芸能振興会
補助金



中島川・寺町地区
まちなみ整備事業



長崎市まちなか町家等
活用事業

3 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について (観光交流推進室)

3 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について

○地域のまつり・営みと歴史まちづくりの連動

近世長崎の町人文化にみる歴史的風致

長崎くんち



長崎夜市



中国文化の伝来にみる歴史的風致

長崎ランタンフェスティバル



中国盆会



長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致

長崎居留地まつり



連動

町人文化の継承

中国文化の継承

洋館・まちなみの活用

賑わいの創出と地域コミュニティの形成

地域のまつり・営み

まちづくり
歴史

課題

地域のまつりの担い手・後継者不足や資金難により、従来規模での持続的な運営が困難になってきている。
営みとしてはいずれのまつりも地域に定着し、歴史的風致に寄与しているが、観光客誘致の視点では域内に留まるまつりもある。

3 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について

(1) 近世長崎の町人文化に見る歴史的風致に関する取組み

ア 長崎くんち

くんちは毎年 10月7日から9日に行われる諏訪神社の秋の例大祭。神社が執り行う神事と、奉納踊（国指定重要無形文化財）の二つの要素から成り立っている。

長崎市の関わりとして、市民や観光客に奉納踊に親しんでいただく機会として、中央公園会場、湊公園の庭先回りの場の設置に取り組んでいる。

また、伝統芸能の継承の観点から、長崎伝統芸能振興会を通じて、踊町への支援を行っている。

○主な日程

6月1日	小屋入り
10月3日	庭見世
10月4日	人数揃
10月7～9日	神輿巡行、奉納踊、庭先回り

○主な会場

諏訪神社、八坂神社、御旅所、中央公園ほか

○集客数

約23万人（平成27年度警察発表 ※以降発表なし）

小屋入り



庭見世



奉納踊



庭先回り



3 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について

イ 中島川夏風情 長崎夜市

中島川周辺の市民団体等が開催していた「中島川まつり」を、「さるく博'06」時に地元自治会・商店街等の協力により、「長崎夜市」として開催することで、中島川周辺の賑わいと、地域の魅力アップ、さらには夜型イベントとして観光客の宿泊増に取り組んでいる。

○実施主体

長崎夜市実行委員会

○開催日程

令和8年8月1～2日、22～23日
(毎年8月上旬及び下旬)

※提灯点灯は8月1日～8月31日

○主な会場

中島川(眼鏡橋)周辺

○集客数

約2万人(平成28年度主催者発表 ※以降発表なし)



3 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について

(2) 中国文化の伝来にみる歴史的風致に関する取組み

ア 長崎ランタンフェスティバル

長崎新地中華街で行われていた春節祭を起源とし、冬季における一大イベントとして、ランタン、大型オブジェなどによる装飾や皇帝パレード、媽祖行列などを実施し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化に取り組んでいる。

○実施主体

長崎ランタンフェスティバル実行委員会

〔 構成：経済団体、商店街、旅行事業者等
事務局：長崎市 〕

○開催日程

令和9年2月5日(金)～21日(日)

(毎年2月第1金曜日から17日間)

○主な会場

長崎新地中華街、唐人屋敷

孔子廟ほか

○集客数

約80万人(令和7年度主催者発表)



3 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について

(2) 中国文化の伝来にみる歴史的風致に関する取り組み

イ 中国盆会

中国・福建省から長崎に移住した華僑が先祖を供養するため、以前は、崇福寺、福濟寺、興福寺の3寺合同により唐人屋敷で行われていたが、現在は旧暦7月26日からの3日間、崇福寺で行われている。

○実施主体

長崎の華僑組織「三山公幫」

○会場

崇福寺

○開催日程

令和8年9月7日(月)～9日(水)
(毎年旧暦の7月26日から3日間)

○集客数

集計なし



3 歴史的風致の維持向上に関するソフト施策について

(3) 長崎居留地の海外交流に見る歴史的風致に関する取組み

長崎居留地まつり

旧外国人居留地を舞台として、コンサートやバザールなど、洋館やまちなみを活用した様々なイベントを実施し、賑わいの創出に取り組んでいる。

○実施主体

長崎居留地まつり実行委員会

〔構成：長崎居留地歴史まちづくり協議会、
青年団体、地元自治会、長崎市ほか〕

○主な会場

東山手、南山手、大浦一帯

○集客数

約1万5千人（令和7年度主催者発表）

○開催日程

令和8年9月19日（土）～21日（月・祝）



4 歴史的風致の維持向上に関するハード施策について

(まちなか事業推進室、都市計画課)

4 歴史的風致の維持向上に関するハード施策について

区域図

(1) 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致に関する取組み

ア 長崎町家に関する取組み

中島川・寺町地区まちなみ整備助成事業

目的

長崎の和風文化を色濃く残す中島川・寺町地区において、町家等の保全を図り、町家と調和したまちなみ形成を推進することで、エリア一体の魅力を向上させ、来訪者の増加を図ること

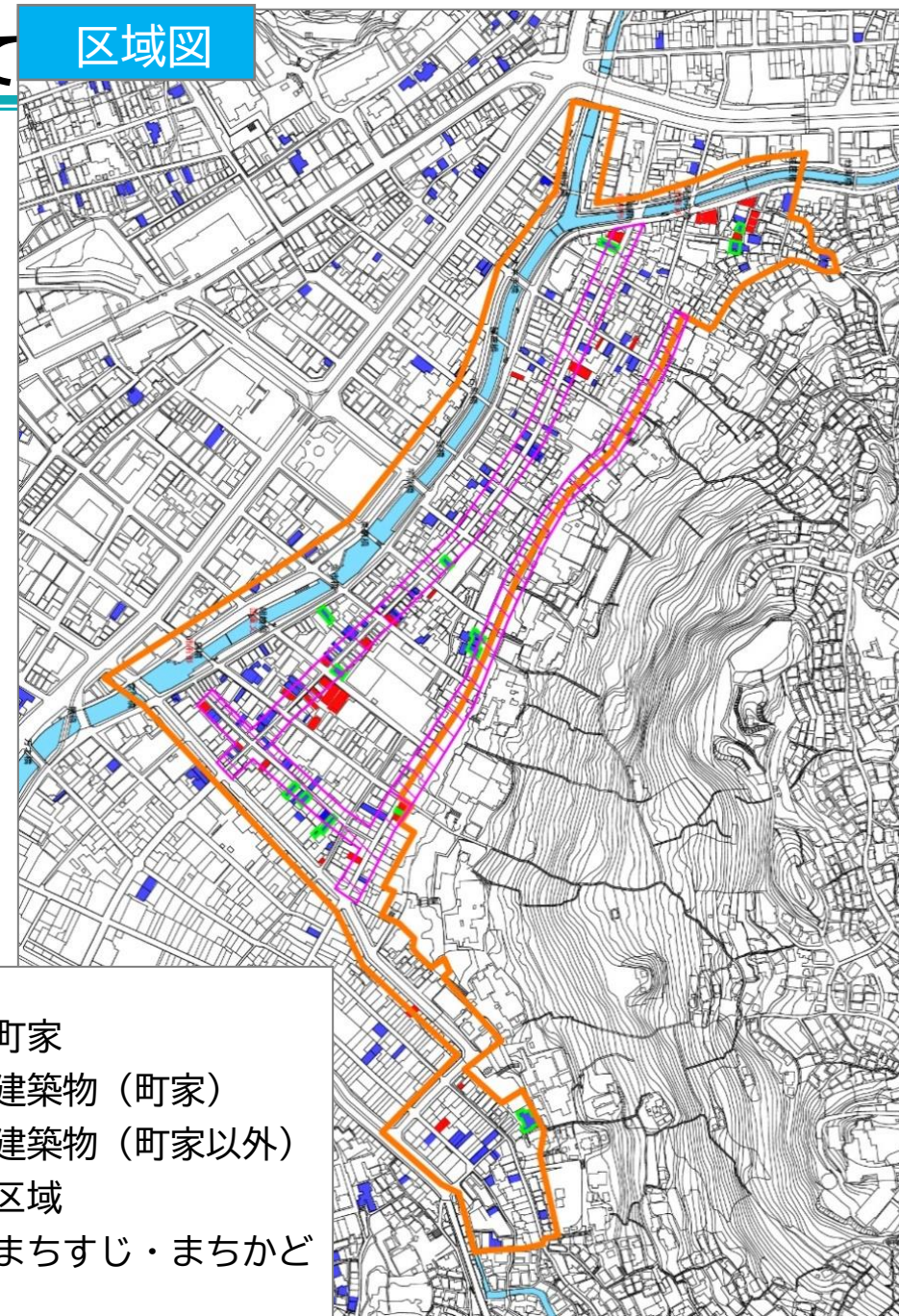
助成内容

次の行為を行う者に対し、経費の一部を助成する。

- (1) 既存の町家の維持、保全又は復元のための工事
- (2) 町家等以外の建築物等及び新築する建築物等で町家風外観形成に係る工事

凡 例

-  既存町家
-  助成建築物（町家）
-  助成建築物（町家以外）
-  助成区域
-  景観まちすじ・まちかど



4 歴史的風致の維持向上に関するハード施策について

(1) 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致に関する取組み

ア 長崎町家に関する取組み

取組み状況

- ・ まちばらプロジェクト区域の町家は、約130件(令和8年5月時点)
- ・ 助成実績 50件(平成22年度～令和7年度) うち町家の改修14件、町家以外の改修20件、新築工事16件

成 果

- ・ 毎年約8件/年の新規出店があり、エリアの魅力が向上している。(平成25年度～令和7年度)
- ・ 和のまちなみ形成により、地区内の事業者が外国人来訪者の増加を実感している。

修景前



外観

修景後



外観



店内の様子



4 歴史的風致の維持向上に関するハード施策について

(2) 中国文化の伝来にみる歴史的風致に関する取組み

ア 唐人屋敷顕在化事業

事業概要

唐人屋敷顕在化事業とは、鎖国時代に日中交流の中心だった唐人屋敷跡（館内町）において、土神堂や天后堂などの歴史的建物を中心に、往時の雰囲気をも復元・顕在化させる事業である。地元住民と協働しながら、象徴門の建設やまちなみ整備等を通じて、歴史的価値を活かした観光拠点としてのまちづくりを推進している。

成果

- ・歴史的価値を顕在化し、住環境の改善やまち歩き型の観光拠点を整備することで、地域の魅力向上に寄与した。
- ・歴史の可視化や環境整備によりランタンフェスティバルの会場として定着するなど賑わいが創出された。

4 歴史的風致の維持向上に関するハード施策について

(2) 中国文化の伝来にみる歴史的風致に関する取組み

ア 唐人屋敷顕在化事業 (取組内容)



四隅モニュメント整備
(H14年度)



大門の整備
(H26年度)



十善寺地区まちづくり情報センター
(H26年度)



蔵の資料館
(H25年度)



誘導門の整備
(H25年度)

5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について (まちなか事業推進室、ゼロカーボンシティ推進室)

5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

ア 長崎居留地歴史まちづくり協議会の概要

目的

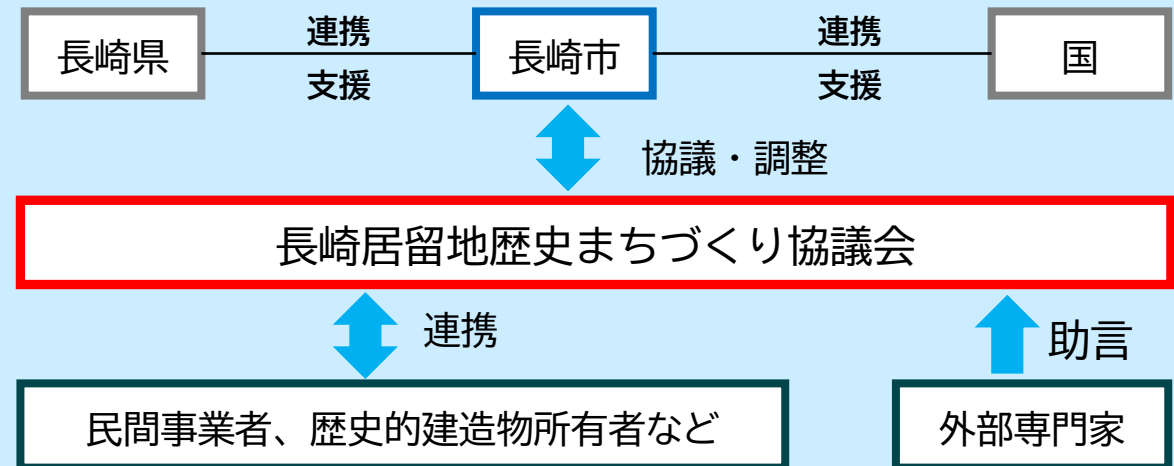
長崎居留地の関係団体の連絡調整や合意形成をはかり、居留地の歴史を生かし、地域の営みと賑わいが共生できるまちづくりを推進すること

役割

- 事業・取組みの情報共有
- 歴史まちづくりに関する情報発信
- 事業・取組みの主体と行政を繋ぐ窓口機能
- 事業・取組みと歴まちグランドデザインとの整合性の確認
- 協議会の目的達成のために必要な事業の実施
- 歴まちグランドデザイン・歴まちアクションプランの進捗管理

組織

- 構成
東山手・南山手エリアに関係する地元自治会長、観光施設の管理者、教育機関関係者等（19者）により構成
- 推進体制
長崎居留地歴史まちづくり協議会、事業者、行政が主体的な役割を果たすこととし、具体的な事業や取り組みは、外部専門家（アドバイザー）の助言を得ながら推進している。



5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

イ 長崎居留地歴まちグランドデザインの概要

目的

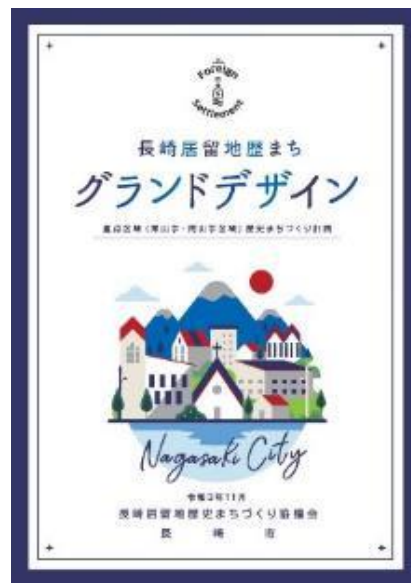
歴史的資源を活かしたまちづくり（歴史まちづくり）に官民協働で取り組み、地域の歴史的風致の維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、将来像とその実現のための基本的な方向性を示すこと

計画期間

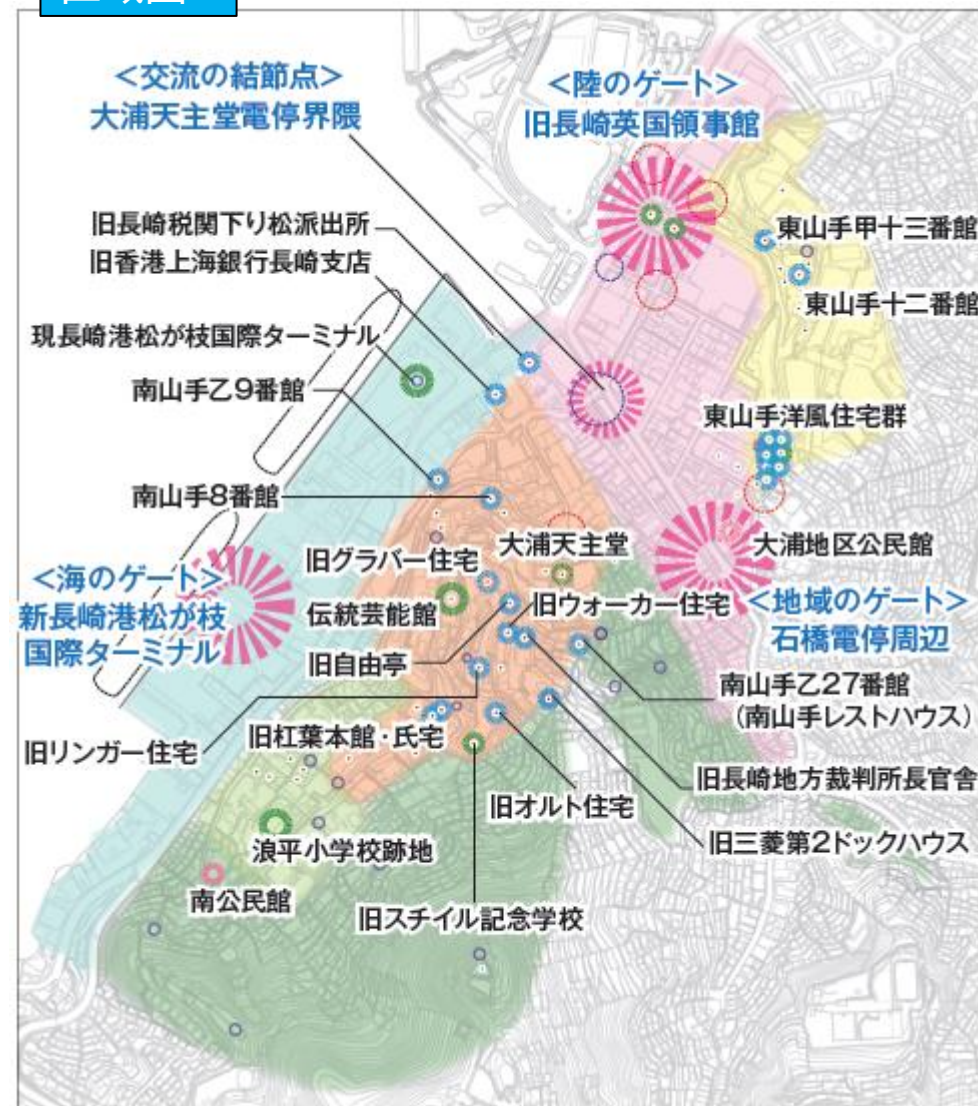
令和3年度～令和11年度

目指す将来像

営みとつながりが創る 新しい居留地物語
～居留地から居住地へ～



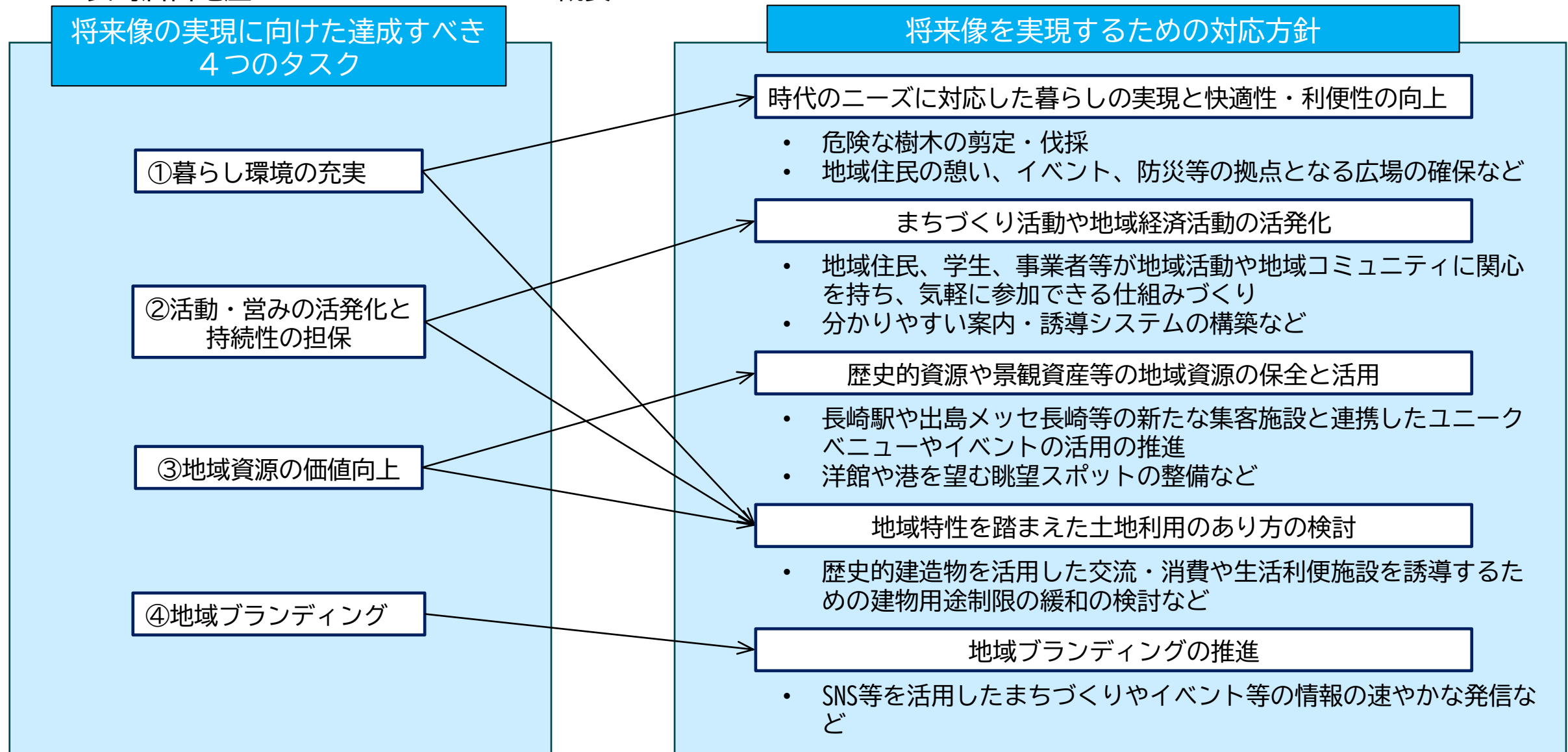
区域図



5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

イ 長崎居留地歴まちグランドデザインの概要



5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

ウ 長崎居留地歴まちアクションプランの概要

目的

- ・ 歴まちグランドデザインに基づき実施する事業・取組みについて、官民が協働して計画的かつ戦略的に実施していくため、基本となる考え方や事業・取組み内容について整理し関係者で共有すること
- ・ 内外に向け、当地域で取り組んでいる歴史まちづくりの考え方や事業・取組みに関する説明書としての役割を果たすこと

計画期間

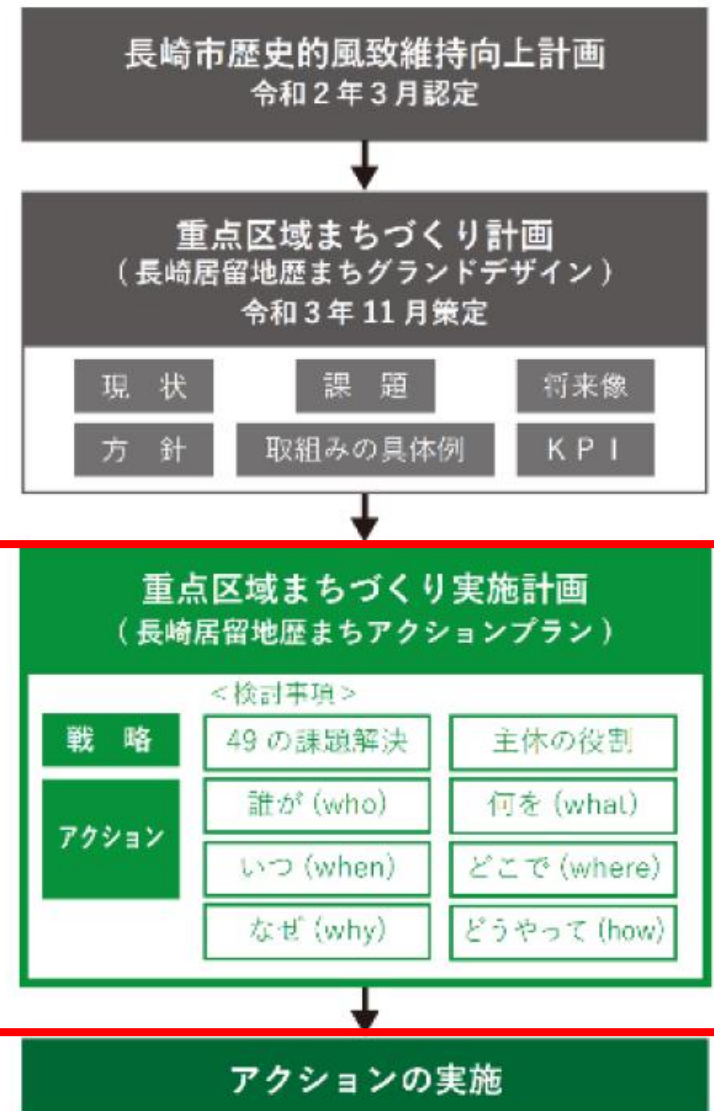
令和4年度～令和11年度

重点アクション

対応方針ごとに重点的に推進するテーマを「重点アクション」として設定

選定基準

- 懸案となっているもの
- 事業効果が高いもの
- 各主体の連携により推進されるもの
- 協議会が主となって推進するもの
- 影響が大きい公共事業



5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

エ 取組み状況



まちづくりに関する協議・報告（毎月）



まちづくり計画の策定



事業の進捗確認



フィールドワーク



先進都市研修会



各種交流会

5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

エ 取組み状況



一般市民向けのシンポジウム



長崎居留地の情報発信



長崎居留地大清掃



回遊イベントの実施



地域カレンダーの作成



視察の受入

5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

オ 成果

官民でエリアビジョン・アクションプランの策定

長崎居留地歴まちグランドデザイン・アクションプランが令和7年度まちづくりアワード「国土交通大臣賞」受賞



地域の意向を反映した事業の推進

地区内の洋館活用や建物用途の制限緩和、旧浪平小学校跡地活用等について一定の進捗



洋館活用



旧浪平小跡地広場

5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(1) 長崎居留地歴史まちづくり協議会との官民連携について

オ 成果

民間事業の活性化

協議会内に「商業部会」が生まれ、様々なイベント等を開催



有利な財源の獲得

協議会と連携して脱炭素事業を推進する点についても評価され、環境省から脱炭素先行地域に選定。脱炭素に有利な財源を獲得



5 歴史的風致の維持向上に関する先進事例について

(2) 脱炭素先行地域づくり事業 (令和6年度～令和10年度)

取組内容 ア 東山手・南山手地区及び夜景観光ランドマーク施設群の省エネ化・再エネ化

民間事業者・住民向け省エネ化改修補助金

- ・令和6年10月から事業者向けの高効率空調・高効率照明補助金の実施
(令和6年度から令和7年度までの実績 : 高効率空調 11件 高効率照明 3件 事業費 1億4千万円)
- ・令和8年4月から住民向けの高効率空調・高効率照明・高効率給湯器・断熱改修・太陽光発電設備補助金の実施
- ・省エネ改修と併せて電力の再エネへの切り替えを促す。



東山手・南山手地区及び
夜景観光ランドマーク施設群

取組内容 イ まち歩きコンテンツを通じた脱炭素の促進

脱炭素要素を取り込んだまち歩きコンテンツの実施

- ・「脱炭素×サステナブルツーリズム」の一環として、ソーラーパネルで発電した再エネ電力を使用するソーラーランタンを持って、夜に居留地エリアを歩く「ナイトさるく」のトライアルを実施
- ・民間団体にて継続的に実施し、エリアの価値向上を図る。
- ・令和8年度は、さるく20周年のイベントとして実施。



ソーラーランタン



ナイトさるくトライアル

6 歴史的風致を生かした観光まちづくりのまとめ

(景観推進室、観光政策課)

6 歴史的風致を生かした観光まちづくりのまとめ

(1) 歴史的風致維持向上計画の成果

- 旧重点区域の東山手・南山手区域において、令和2年8月に官民連携のプラットフォームとして長崎居留地歴史まちづくり協議会が設立され、市民主体のまちづくりが推進された。
- 長崎市と協議会が共同で「長崎居留地歴まちグランドデザイン及びアクションプラン」を策定し、官民連携で事業・取組みが推進された。
- 「市有洋館の活用」や「旧浪平小学校跡地活用」、「用途制限の緩和」などの重要な公共事業の進捗が図られた。
- 「長崎居留地歴まちグランドデザイン及びアクションプラン」は令和7年度まちづくりアワード計画・構想部門で最高賞となる「国土交通大臣賞」を受賞した。
- 旧重点区域の東山手・南山手区域の先進的な取組みが周辺に波及し、まちづくりの機運が生まれたことで、重点区域の拡大につながった。



国土交通大臣賞の受賞



旧浪平小学校跡地の整備

6 歴史的風致を生かした観光まちづくりのまとめ

(2) 歴史的風致維持向上計画の課題

- 所有者の高齢化等により、まちなかの町家の滅失が進行している。
- 長崎観光の定番となるような、歴史的風致を生かした観光メニューの強化や新たなサービスの創造には至っていない。
- 官民連携のプラットフォームである「長崎居留地域歴史まちづくり協議会」について、地元事務局の負担が重く、地域の人材不足もあり、活動の持続性に懸念がある。
- 令和8年3月に重点区域を拡大した地域(近世長崎の町人文化にみる歴史的風致、中国文化の伝来にみる歴史的風致)において、官民連携の取組みを進める必要がある。



町家



重点区域歴史まちづくり協議会

6 歴史的風致を生かした観光まちづくりのまとめ

(3) 目指す方向

今後の取組

- ・歴史上重要な建造物及び周辺の市街地と人々の営みが一体となった「歴史的風致」のエリアの面的整備を行うとともに、長崎独自の歴史・文化・自然・景観を体験するコンテンツの充実を図る。



- ・世界に通じる長崎独自の歴史文化などの資源を磨き、活かし、その魅力を発信します。
- ・市民に愛され、市民の誇りとなり、世界の人々から選ばれ、多様な交流を生み出すまちをめざします。
- ・世界レベルの質の高いサービスの提供を促進するとともに、観光・MICE等での訪問客に関わる新たな雇用の創出を実現させ、かつ観光関連産業を生産性の高い産業へと変革させます。
- ・市民や事業者が観光まちづくりに参画し、楽しめる環境づくりをすることで、訪問客と受け入れ側である事業者、市民の3者がそれぞれ満足するまちをめざします。